
内閣府

地方創生人材支援制度

地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員、大学研究者、民間専門人材を市町村長の補佐役として派遣する。

派遣人材	<p>以下に該当する国家公務員、大学研究者、民間専門人材を市町村に派遣する。</p> <p>① 地方創生の取組に強い意欲を持っていること</p> <p>② 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行のために十分な能力を有すること</p>
派遣先市町村	<p>以下の市町村を対象として募集する。</p> <p>① 市町村長が地方創生に関し、明確な考えを持ち、派遣される人材を地域の変革に活用する意欲を持っていること</p> <p>② 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、実施する市町村であること</p> <p>③ 国家公務員、大学研究者…原則人口10万人以下の市町村 民間専門人材（※）…指定都市除く市町村</p> <p>※ 令和2年度よりデジタル分野の派遣を行っているほか、令和4年度からグリーン分野を新設し、地域の脱炭素事業を支援する専門人材を派遣。</p>
役割	市町村長の補佐役として、地方創生に関し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載された施策の推進を中核的に担う。
派遣期間	<p>・副市町村長、幹部職員（常勤職）…原則2年間</p> <p>・顧問、参与等（非常勤職）…原則1～2年間</p> <p>※民間専門人材派遣においては、市町村と派遣元で協議の上、派遣期間を原則半年～2年の期間で調整可。チーム派遣も可能。</p>
バックアップ体制	<p>・派遣前に、地方創生担当大臣による訓示のほか、有識者による講話、地方創生に関する取組についての講義等の研修を実施</p> <p>・派遣期間中には、派遣者同士の情報交換の場や、地方創生担当政務との意見交換の場として、派遣者が一堂に集う情報交換会・報告会を開催</p>

平成27年度派遣	69市町村
・国家公務員	42市町村
・民間人材	12市町村
・大学研究者	15市町村
平成28年度派遣	58市町村
・国家公務員	42市町村
・民間人材	13市町村
・大学研究者	3市町村
平成29年度派遣	55市町村
・国家公務員	44市町村
・民間人材	9市町村
・大学研究者	2市町村
平成30年度派遣	42市町村
・国家公務員	39市町村
・民間人材	2市町村
・大学研究者	1市町村
令和元年度派遣	33市町村
・国家公務員	23市町村
・民間人材	7市町村
・大学研究者	3市町村
令和2年度派遣	46市町村
・国家公務員	20市町村
・民間人材	26市町村
・大学研究者	2市町村
令和3年度派遣	78市町村
・国家公務員	21市町村
・民間人材	55市町村
・大学研究者	2市町村

これまで289市町村に派遣

※新規派遣市町村数。令和3年9月現在
※令和2年度からデジタル専門人材を含む

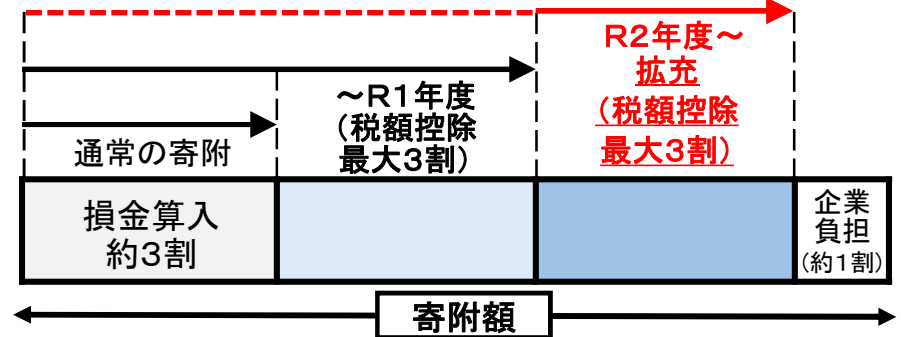
企業版ふるさと納税

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要

- ※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。
- ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。



例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

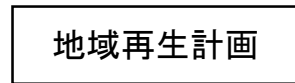
- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

活用の流れ

①地方公共団体が地方版総合戦略を策定



②①の地方版総合戦略を基に、地方公共団体が地域再生計画を作成



③計画の認定



④寄附



⑤税額控除

企業が所在する自治体 (法人住民税・法人事業税)



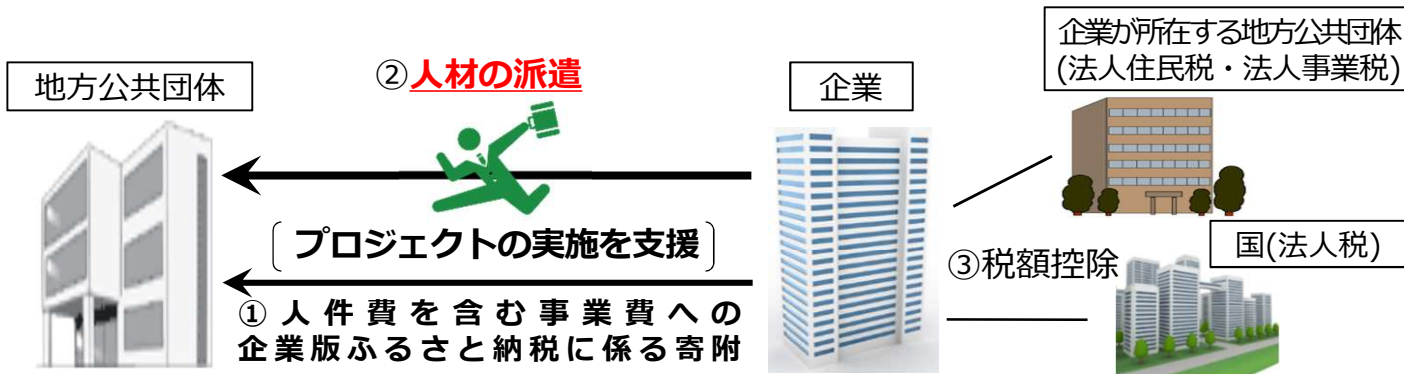
国 (法人税)

◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数: 46道府県1,260市町村(令和3年度第3回認定後)

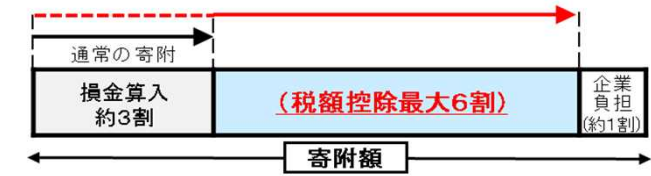
企業版ふるさと納税（人材派遣型）

企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る

○ 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の基本スキーム



(参考) 企業版ふるさと納税



(例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

企業版ふるさと納税（人材派遣型）とは、企業から企業版ふるさと納税に係る寄附があった年度に、当該企業の人材が、寄附活用事業に従事する地方公共団体の職員として任用される場合のほか、地域活性化事業を行う団体等であって、寄附活用事業に関与するものにおいて採用される場合をいう

地方公共団体のメリット

- 専門的知識・ノウハウを有する人材が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層充実・強化することができる
- 実質的に人件費を負担することなく、人材を受け入れることができる
- 関係人口の創出・拡大も期待できる

企業のメリット

- 派遣した人材の人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減を受けることができる
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、企業のノウハウの活用による地域貢献がしやすくなる
- 人材育成の機会として活用することができる

○ 活用にあたっての留意事項

- ・ 地方公共団体は寄附企業の人材を受け入れること及び当該人材の受入期間を対外的に明らかにすることにより透明性を確保
- ・ 寄附企業への経済的利益供与の禁止や、地域再生計画に記載する効果検証の実施に留意

など

「地方創生×脱炭素」推進事業（内閣府地方創生推進室）

4年度概算決定額 0.3億円

（新規）

事業概要・目的

- 脱炭素化の取組を地域経済の活性化や地域課題の解決につなげる、いわば「地方創生と脱炭素の好循環」を実現することが期待されています。
- 脱炭素化を通じた地方創生の推進には、活用できる地域資源の把握や地域課題の解決につながる事業計画の立案、事業推進に当たっての合意形成等のプロセスを地方公共団体が主導して進める必要があります。しかし、地方では一般に、脱炭素化による地方創生の効果が具体的にイメージできる情報や、事業推進のための専門的知見が十分ではない場合が多い状況にあります。
- このため、先進的事例に係る具体的な情報や事業推進に必要なノウハウの共有を進めることにより、各地の創意工夫による取組を全国に横展開し、「地方創生と脱炭素の好循環」の形成に貢献します。
- なお、デジタル技術を活用した脱炭素化は、再生可能エネルギー導入効果の最大化・効率化にきわめて有効であり、地方創生の基盤となる循環型経済の構築に資するものです。本事業の先進的事例に関する調査及び伴走支援等に際してデジタル技術の活用を念頭に置くことで、脱炭素化による地方創生へのデジタル技術活用の推進につなげます。

事業イメージ・具体例

- デジタル技術を活用した脱炭素化の取組により創出された雇用、関係人口、経済効果等を実地調査及び関係者へのヒアリング等を踏まえて定量的に整理し、取組を進める地方公共団体間で共有します。
- デジタル技術を活用した脱炭素化による地方創生上の効果の最大化を図るために必要な技術を有する専門家で構成する支援チームが、取組を進める地方公共団体への伴走支援を行い、課題を明確化し解決方法を検討します。
- 上記により得られた情報・知見をもとに、地域におけるデジタル技術を最大限に活用した事業推進における手順等を取りまとめたマニュアルを作成します。

期待される効果

- デジタル技術を活用した脱炭素化技術による地方創生推進に係る理解を深め、地方公共団体による自主的・主体的な事業の実施を促すことで、「地方創生と脱炭素の好循環」の形成に貢献します。

資金の流れ

国

委託費

民間事業者

地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

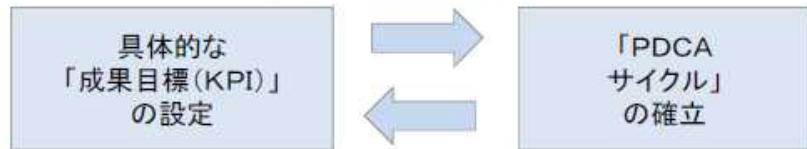
4年度概算決定額 **1,000.0億円**
(3年度予算額 1,000.0億円)

事業概要・目的

○デジタル田園都市国家構想による地方活性化をはじめ、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動という喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な取組を支援します。

- ①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組（デジタル技術の活用等を含む）を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組
- ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保

【手続き】地方公共団体は対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定。



※本交付金のうち一部については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

資金の流れ



(1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます)

事業イメージ・具体例

【対象事業】

- ①先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開
 - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、人材の確保・育成例) しごと創生、観光振興、地域商社、スポーツ・健康まちづくり、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等
- ②Society5.0を推進するための全国的なモデルとなる取組
 - ・未来技術を活用した新たな社会システムづくりを支援

	交付上限額（国費）	申請上限件数
都道府県	先駆3.0億円 横展開1.0億円	6事業 ※広域連携事業は3事業まで追加可
中枢中核都市	先駆2.5億円 横展開0.85億円	5事業 ※広域連携事業は2事業まで追加可
市町村	先駆2.0億円 横展開0.7億円	4事業 ※広域連携事業は1事業まで追加可

※Society5.0タイプは都道府県・中枢中核都市・市町村ともに交付上限額(国費)3.0億円、申請上限件数の枠外

- ③わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住・起業・就業支援）
 - ・東京圏からのUIターン促進及び地方の担い手不足対策
- ④複数年度にわたる施設整備事業（地方創生拠点整備交付金）

【デジタルシフトへの対応】

- 先駆タイプ（最長5年間の事業）の新規事業において、デジタル技術の活用・普及等の取組を事業内容に含めることを、申請の要件とします。
 - 横展開タイプ（最長3年間の事業）の新規事業において、デジタル技術の活用・普及等の取組を事業内容に含めることを、原則として、申請の要件とします。
 - 地方創生拠点整備交付金については、補正予算分と同様とします（審査において一定の加点を付与、効果促進事業の割合の上限を一定の引上げ）。
- 【わくわく地方生活実現政策パッケージにおける地方創生移住支援事業の拡充】
- 移住支援金について、これまでの単身最大60万円、世帯最大100万円に加え、世帯で移住する際に、18歳未満の帯同人数×最大30万円の子育て世帯加算を拡充。

期待される効果

- 地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、「まち」の活性化など地方創生の推進に寄与する先導的な取組（デジタル技術の活用等を含む）を通じて、地方創生の充実・強化につなげます。

デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプ）概要

＜令和3年度補正一般会計 20,000百万円の内数＞

目的

- デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援。

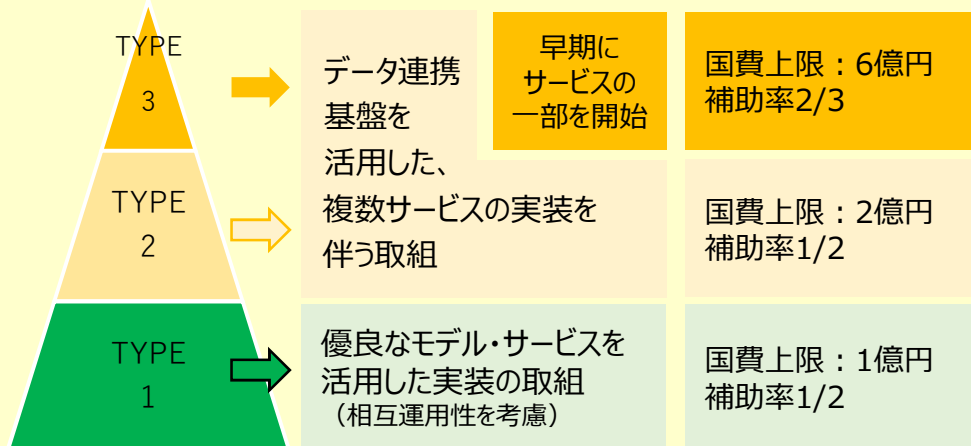
概要

デジタル化を活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、

- データ連携基盤を活用し、複数のサービス実装を伴う取組（TYPE 2・3）
- 他の地域等で既に確立されている優良モデル・サービスを活用した実装の取組（TYPE1）

を行う地方公共団体に対し、その事業の立ち上げに必要なハード／ソフト経費を支援。

＜TYPE別の内容＞



※申請上限数：都道府県 9事業 市町村 5事業

○要件（TYPE共通）

- デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む
- コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係と連携し、事業を実行的、継続的に推進するための体制の確立

※TYPE 2・3については、官民および民間事業者間での相互連携性の確保など、デジタル原則への準拠を求める。

＜対象事業の例＞



＜中長期的取組＞

事例の採択・フォローアップや好事例の情報発信により、地域のデジタル実装を強力に支援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進。



効果

意欲ある地域における地域の課題解決や魅力向上に向けた先導的なデジタル実装の取組を支援し、地方から国全体へのボトムアップの成長を実現することにより、デジタル田園都市国家構想を推進。デジタルの実装に取り組む地方公共団体：1000団体（2024年度末）を目指す。

デジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生テレワークタイプ）概要

<令和3年度補正一般会計 20,000百万円の内数>

目的

・「転職なき移住」を実現し、地方への新たなひとの流れを創出することで、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献するため、サテライトオフィスの施設整備等に取り組む地方公共団体や進出企業と地元企業等が連携して行う地域活性化に資する取組の支援を行う地方公共団体を支援。

概要

- ① サテライトオフィス等整備事業（自治体運営施設整備等）
- ② サテライトオフィス等開設支援事業（民間運営施設開設支援等）
- ③ サテライトオフィス等活用促進事業（既存施設の拡充・利用促進）
- ④ 企業進出支援事業
- ⑤ 進出企業定着・地域活性化支援事業（サテライトオフィス等に進出する企業による地域活性化に向けた事業の支援）

<交付要件等>

サテライトオフィス等を整備・運営、利用促進

- ① 自治体運営施設として整備
- ② 民間運営施設として整備

施設を開設して、地域に企業を呼び込みたい



働く環境の整備

利活用・プロジェクト推進

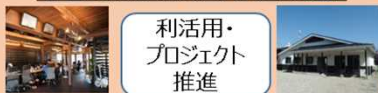


①⇔②組み合わせ可
(最大3施設)

施設整備・運営 事業費 最大9,000万円/施設 <最大3施設>
プロジェクト推進 事業費 最大1,200万円/団体

- ③ 既存施設の拡充・利用促進

既に整備した施設の拡充・利用促進で地域に企業を呼び込みたい

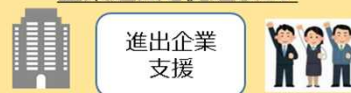


利活用・プロジェクト推進

事業費 最大1,200万円/団体

- ④ 企業の進出支援

施設の利用企業を支援して地域への企業進出を促進したい



進出企業支援

進出支援金 最大100万円/社

③⇔④組み合わせ可

- ⑤ 進出企業定着・地域活性化の支援

地方創生テレワーク交付金を活用した施設の進出企業と地元企業等との連携事業を支援したい

進出企業定着・地域活性化支援

事業費 最大3,000万円/事業

①~⑤との組み合わせ必須

[金額は総事業費ベース、国費は3/4又は1/2]

<令和3年度採択案件> 206件

<採択例>

地方でのリモートワーク等を推進する事業 (広島県安芸高田市)

JR芸備線向原駅の駅ビルを企業向けサテライトオフィスとして整備するとともに、森林環境に立地する市所有のコテージを宿泊可能なワーケーション施設として整備。併せて、webセミナー、オンラインマッチングイベント等による企業誘致を実施。



企業向けサテライトオフィスの整備イメージ



コテージの整備イメージ

<中長期的取組>

案件の採択・フォローアップ等により、地方への新たなひとの流れを創出する地方公共団体を支援することで、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献する。

2021年度	2022年度～2024年度	2025年度以降
対象事業の採択	対象案件の採択	地方への新たなひとの流れを創出
	採択案件のフォローアップ	
	2024年度末 デジタルの実装に取り組む 地方公共団体 1000団体	

詳細

効果

地方への新たなひとの流れを創出するため、地方におけるサテライトオフィスの施設整備等を本交付金により支援。デジタルの実装に取り組む地方公共団体：1000団体（2024年度末）を目指す。

SDGs 未来都市・自治体SDGsモデル事業について

概要

- 中長期を見通した持続可能なまちづくりのため、地方創生に資する、地方公共団体によるSDGsの取り組みをさらに推進していくためには、モデルとなる先進事例の創出と、普及展開が必要。
- 我が国の「SDGsモデル」の構築に向け、地方公共団体によるSDGsの達成に向けた優れた取組を提案する都市を「**SDGs未来都市**」として選定。また、特に先導的な取組を「**自治体SDGsモデル事業**」として選定し、補助金による支援を行う。
⇒2021年度までの4カ年で「SDGs未来都市」124都市、「自治体SDGsモデル事業」40事業を選定。
- 地方公共団体の取組を支援するとともに、成功事例の普及展開等を行い、地方創生の深化につなげていく。

SDGs未来都市

SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、**経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域**として選定

地方創生推進交付金の、申請事業数上限の枠外として、1事業追加可能

自治体SDGsモデル事業（10）

2022年度（案）

上限2.5千万円／都市

【内訳】

・定額補助 上限1.5千万円
・定率補助 (1/2) 上限1千万円

①経済・社会・環境の三側面の統合的取組による**相乗効果**の創出

②多様なステークホルダーとの**連携**

③**自律的好循環**の構築

SDGs未来都市の中で実施予定の先導的な取組として選定

地方公共団体によるSDGsの基本的・総合的取組の中でも特に注力的に実施する事業であり、**SDGsの理念に沿った統合的取組により、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い先導的な取組であって、多様なステークホルダーとの連携を通し、地域における自律的好循環が見込める事業**

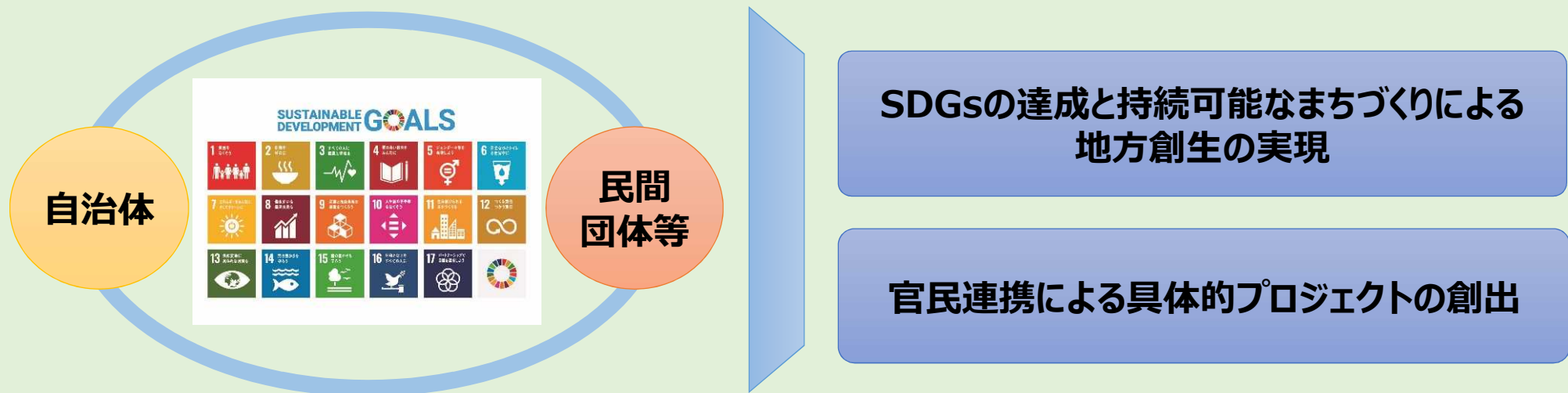
成功事例の普及展開

自治体SDGs推進関係省庁タスクフォースによる省庁横断的な支援（計画策定・事業実施等）

持続可能なまちづくり

地方創生SDGs官民連携プラットフォームについて

内閣府では、地方創生SDGsの推進に当たっては、官と民が連携して取り組むことが重要との観点から、地域経済に新たな付加価値を生み出す企業・専門性をもったNGO・NPO・大学・研究機関など、広範なステークホルダー間とのパートナーシップを深める官民連携の場として、2018年8月31日に**地方創生SDGs官民連携プラットフォーム**を設置した。



活動内容

- 1. マッチング支援**：実現したいゴール、解決したい課題、ノウハウなどの知見を共有し、会員同士の連携を創出
- 2. 分科会開催**：会員提案による分科会設置、課題解決に向けたプロジェクトの創出等
- 3. 普及促進活動**：プラットフォームロゴによるPR、国際フォーラムの開催、メールマガジン発信、後援名義発出、官民連携事例収集等

プラットフォーム役員

会 長	北橋 健治	北九州市長
副会長	中山 譲治	一般社団法人日本経済団体連合会 企業行動・SDGs委員長
幹 事	村上 周三	一般財団法人建築環境・省エネルギー機構 理事長
幹 事	蟹江 憲史	慶應義塾大学SFC研究所xSDG・ラボ 慶應義塾大学大学院政策メディア研究科教授
幹 事	関 幸子	株式会社ローカルファースト研究所 代表取締役
幹 事	園田 綾子	株式会社クlean 代表取締役

プラットフォーム会員数（2021年12月31日時点）

地方創生SDGs官民連携プラットフォーム会員数は**6,183団体**

【会員内訳】

1号会員（地方公共団体）	・・・1,034団体
2号会員（関係省庁）	・・・16団体
3号会員（民間企業等）	・・・5,133団体